

平成 25 年度 第 1 回 島田市環境審議会 会議録要録

1. 日 時：平成 26 年 1 月 28 日（火） 午後 2 時 00 分～4 時 10 分
2. 会 場：島田市プラザおおるり 1 階 第 1 会議室
3. 出席者：＜委員＞
平井、仲安、櫻井、池谷、河村、佐野、鈴木、白瀧、大石、市川 【欠席：大須賀、片川、奥谷】
＜事務局＞
鈴木生活環境部長、栗原課長、新井係長、鈴木主査、初鹿野主事、高本主事
4. 開 会
5. 委嘱状交付
6. 市長挨拶
＜市長退席＞
7. 会長、副会長選出
委員の互選により会長は、平井委員に副会長は仲安委員に決まる。
＜会長挨拶＞
8. 審議事項
(1) 島田市環境報告書（平成 25 年度版）（案）について 資料

【序～第 1 章について事務局から説明】

＜質疑応答＞

(委員)

1 P の島田市環境管理システムとは、推進管理を行うどのようなシステムの事か

(会長)

5 P にある、エコアクション等の環境系マネジメントシステムを進捗管理する P D C A システムの仕組みで、2-5 の記載が環境管理システムという事で宜しいですね。

(委員)

そのシステムの運用で、チェックし温暖化対策計画等を動かしているということか。

(事務局)

そのように運用とチェックが主な中身です。

【第 2 章について事務局から説明】

＜質疑応答＞

(委員)

家庭でゴミを燃やす場合と違い、農業で行う野焼きの規制は、緩和されないか。有機農法をするほど、燃やす物が出てしまう。

(事務局)

農業系の野焼きは、法的には禁じられていない。農地の住宅化が要因で苦情が入れば現場へ

行き、原因者（農家）には、苦情があった事、風向き等も考えるよう伝えている。

（委員）

煙の方向等も考えるようにしたい。

（事務局）

そう言って頂くと助かる。社会情勢が変わり、市としては、両方の意見を聞いて対応している。

（事務局）

苦情を聞いて気がつくことは、農業用という解釈を広くとらえる農家と、何も燃やしてはいけないと市民との考えの違いを感じるので、双方に丁寧に説明していきたい。

（委員）

条例に野焼きが入ったのは、ダイオキシンがさかんに騒がれた頃、平成 11 年に条例を改正し野焼きの事を加えました。また、農業生産によるもみ等は、一時的なものであり、「みだりに」という言葉を加えている。県としてもやたら燃やしては困るので、島田市のように苦情が出たら、燃やし方、土日は控える等をお願いしているような状況である。

（会長）

ダイオキシンは、塩素化合物なので、プラスチック等を燃やさなければ基本的には、大丈夫と思う。炉の温度管理等の問題はありますが、現在は、相当改善されていると思います。

（委員）

ダイオキシンは、300℃位まで発生し 800℃以上で発生しないが、300℃に下がると再生成をするので焼却炉の運転管理には苦勞されていると思う。ダイオキシンは植物にもあるし野焼きによる農業生産物の焼却では、ダイオキシンが全く出ないという説明をすると反論があるのかも知れない。

（委員）

市民一人当たりのゴミ量 840 g / 人日だが、菊川・掛川市は、低いと聞いているが理由があるのか。

（委員）

聞いたところでは、産業廃棄物の数字も入っているとの事だが。

（事務局）

産業廃棄物ではなく、事業系の一般廃棄物が入っていて数字は多くなるようになっている。他市の算出が判りませんが、開きもあり、今後考えていきたい。

（会長）

三島は 1,000g を超えている。それに静岡・浜松が続きますが、菊川・掛川は、集団回収分を含んでいないので、古紙とか資源ゴミの量は入っていない。そのため P T A 等の集団回収が多いほど、数字は増える。基本的に環境省の算定基準によるが、足並みは揃っていない。一般的には、1,000g を下回れば、多くはないと思うが、菊川・掛川は 600g 台なのでその辺も委員に報告して下さい。

（委員）

河川の水質調査結果の項目の表に環境基準を載せたらどうか。

環境を広く捉え、水、地下水、大井川の流量の定点流量の経年変化等についても、今後、データとして示せないか課題として下さい。

もう 1 点は、最終処分場を保有している事は有利であるので、新たな処分場を今後検討していく事を表現として残すことも今後の積み重ねになっていくと思う。

（事務局）

地下水からんだ大井川の流量は、今、一番重要。大井川地域地下水利用対策協議会での議論となるが、地下水のデータを引き続き検証していかなければならない。

また、県が地下水調査を平成 26 年度で実施すると聞いており、課題としてあげていきたい。

それから最終処分場の問題だが、新たな処分場の設置は、市内の災害廃棄物を置く場所としても機能する。将来、処分場を見つけられず外へ出す事になれば問題も大きくなるので、ごみのあり方の事等を含め、研究していきたい。

(委員)

ごみの方だが、一般廃棄物処理基本計画で処分場や水洗化率、下水道の関係、合併浄化槽や、先ほどのごみの単位量についてのビジョンが示されていると思うので、その辺についてもあれば委員の皆様にも判り易いと思った。計画は確か見直し時期に来ていると聞いたが。

(事務局)

計画は、10年計画で来年が見直し時期です。

(会長)

この会議への諮問かどうかは判らないが、そこら辺の事も考えていくことではある。

(委員)

大井川の水量も減れば水質も悪化する。去年は水も多くあったせいか鮎も沢山とれた。水が確保出来るよう要望をお願いしたい。

(事務局)

JRの言う大井川の水量が2t減るといのは大変大きな数字であり、JR、県、国の意向とか説明会を注視している。国策として進める中で我々が何を出来るかということを考えながらやっていきたい。

(委員)

5市2町の首長から知事に要望書を頂いている。2tが予測的に過ぎないというJRの説明に問題がある。実際、神座で60tの水が流れ、それに比べれば多くないと思っているようだが、水がどこでどう流れているかは判らない。県としても監視できる体制を整えていきたい。調査結果による2tという数字には、県だけでなくJR自身も驚いたようだ。

(会長)

私も静岡市のリニア関係委員として参加したが、先日、静岡市長の意見書が川勝知事に渡された。静岡市での議論は、市内の影響についてだけだが、毎秒2tという話が周辺に広がり大騒ぎとなった。JRは、影響が周辺に及ぶと思っていなかったため、アセスも理論武装していない点がある。

【第3章について事務局から説明】

《質疑応答》

(委員)

目標値が、高かったのか実績がどうか判らないが、未達成という表現で括られているのがどうかと思った。再利用等も取り組みが進む中、条件は更に厳しくなっているが、もっと柔軟な目標とすることは出来なかったのか。

(事務局)

第1次計画は、元々あった島田市の計画を、合併による市域を拡大に適用する作業を行う中で、厳しい目標値としてしまった。その反省を踏まえ、第2次目標では手が届く範囲で設定としている。

(会長)

環境基本計画は、計画期間が10年だが開始時期と見直しはどうか。

(事務局)

平成15年開始で、5年後の見直しです。

(会長)

環境教育について現場として感じていることをお聞かせ下さい。

(委員)

アースキッズ事業は、現場でも活用している。本校の4年生も参加したが、実際に色々な体験をして環境問題に関心を持つことが出来る。その場だけでなく、家庭に戻っても取組めるきっかけになっている。施設見学もそうだが現場としては、大変助かっている。もう少し色々な形で広く展開して頂ければ幸い。

【第4章について事務局から説明】

《質疑応答》

(会長)

島田市の市域全体の地球温暖化計画の見込はどうか。

(事務局)

現在の計画は、事務事業編のみで現在のところない。平成27年度に計画が終了するため、見直し時にどうするか考えたい。

(会長)

これは市民、事業者が一緒になって市全体の削減をしていく仕組みで、特例市まで降りている。市町間での取組にばらつきがある。

(委員)

環境基本計画の個々の取組は、目標値の話が出たが、NPOや市も努力していることも知っている。実施した結果、目標に達しなかったということでもあり、それは評価したい。

(会長)

他の方どうですか。

(委員)

私は、生ゴミの処理を推進しているサークルをやっている。生ゴミを消えてしまうような方法で、成功したら県内の他市へも広めていきたい。通常の処理機器と違い、臭いもなく増えない。簡単でお金がかからないので皆で取り組める。成果は、また報告させて頂きたい。少しでも最終処分場のゴミが減るようにしたい。

(会長)

富士市ではダックスクンタ君というものをやっています。焼津市も始めているが色々なものをやっていってもらえればと思う。また成果を教えてください。

あの方どうですか。

(委員)

国の電力供給が危惧されている中での節電、夏のピークカット等への協力について感謝します。島田市でも伊太地区で再生エネルギー活用をしているように、エネルギー自給率の低い日本で太陽光、風力を活用していくことは良いことですが、安定供給を行うエネルギーとしては不安定な面もあり、再生エネルギーだけの安定供給は難しいと思います。それからCO²の排出量の問題も国レベルの話としてあります。

(会長)

今、電力の値上げが大きな問題になっている。原発が動かないためエネルギーを高いお金で買っている状況ですが、電力料金は上げていかざるを得ないのか？

(委員)

新聞等でご存知と思うが、今、中部電力は国へ値上げの申請を行い審査を受けている段階です。今年の4月を目標に一般家庭で4.9%の平均の値上げを考えている。日本の原発が停まっていることで、消費税1～2%にも当たる3～4兆円の化石燃料の購入資金が原産国へ流れているということになる。

<その他、意見等なく>

(会長)

本日、修正した意見は、私に預けて頂き事務局と調整することで、島田市環境報告書（平成25年度版）（案）については、審議会として原案どおり承認でよろしいか。

(委員)

エネルギーの問題もそうだが、市内部だけで議論すればいいということではない。リニアの問題も判らない点が多い。日本人は何かと騒ぐのが得意だが、事実をしっかりとらみ適切に判断することも大切である。リニアも含め色んな情報も委員に出して頂ければと思う。今後、我々も審議会の場で議論していくことになるのかも知れない。中部電力の浜岡の防潮堤を見学したが、すごい対応をしていると感じた。現実的に物事を考えるということでは、原子力安全委員会の出した結論を我々は信用するしかなく、そのような関係の中で物事は進んでいかないといけない。単なるマスコミの情報で流されるという傾向が日本にはあるので、現場でどのような事が行われているのか知るためにも浜岡の見学等、審議会でも企画してもらえればと思う。

(会長)

他の市町の審議会では、市のバスを借りて視察をするという事もあるようだ。他に皆さんで今度出来たメガソーラーとかしたら良いと思う。副会長さんの意見も踏まえて、今後の運営の参考にして下さい。

(会長)

【異議なし】

9. 閉会

以上をもちまして、平成25年度第1回島田市環境審議会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。